

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月13日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

【会社名】 株式会社メガネスーパー

【英訳名】 MEGANESUPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤正和

【本店の所在の場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役IR・PR担当 佐藤進

【最寄りの連絡場所】 神奈川県小田原市本町四丁目2番39号

【電話番号】 (0465) 24-3611 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役IR・PR担当 佐藤進

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、第36期の内部統制監査における棚卸資産の評価プロセスにおいて眼鏡推進担当及び物流・集中加工担当において在庫状況を確認しましたところ、確認された在庫状況と財務経理部が把握する棚卸資産の評価額（評価基準は原価法「収益性の低下による簿価切下げの方法」）が示す在庫状況との間に差異がある可能性が判明したため、平成23年11月28日から内部監査部門・管理部門において事実を確認しておりました。また、同日、当社は、かかる事態に鑑み、社内調査委員会（委員長 当社代表取締役社長 齋藤正和、委員 当社常勤監査役 吉田豊稔、当社取締役 角田浩一、当社内部監査室1名の計4名）（以下「社内調査委員会」）を設置しました。

社内調査委員会による調査の結果、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に準拠した会計処理を実施することになった平成20年7月度において、商品の経年変化を年度別に割り振るデータに誤謬が発生したことによって、棚卸資産の在庫金額を過大に計上しており、それが平成20年7月度以降の期でも継続していたことが平成23年12月16日に判明しました。

上記により当社が平成21年9月14日付で提出いたしました第34期第1四半期（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人よつば総合事務所によりレビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況

2 事業等のリスク

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第34期 第1四半期 累計(会計)期間	第33期
会計期間		自平成20年 5月1日 至平成20年 7月31日	自平成21年 5月1日 至平成21年 7月31日	自平成20年 5月1日 至平成21年 4月30日
売上高	(千円)	8,346,313	6,809,940	29,422,648
経常利益又は経常損失()	(千円)	<u>328,484</u>	<u>116,369</u>	<u>473,550</u>
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	<u>2,669,252</u>	<u>98,359</u>	<u>3,985,099</u>
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		1,532,360	1,532,360
発行済株式総数	(株)		13,790,880	13,790,880
純資産額	(千円)	<u>6,447,507</u>	<u>5,308,792</u>	<u>5,209,573</u>
総資産額	(千円)	<u>31,875,877</u>	<u>25,719,795</u>	<u>26,262,191</u>
1株当たり純資産額	(円)	<u>471.02</u>	<u>387.84</u>	<u>380.59</u>
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	<u>195.00</u>	<u>7.19</u>	<u>291.13</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	<u>20.2</u>	<u>20.6</u>	<u>19.8</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	741,073	964,917	1,447,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	214,754	690,310	940,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	734,738	985,208	646,087
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	2,539,412	1,979,384	1,309,365
従業員数	(名)	2,059	1,664	1,706

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第33期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期第1四半期累計(会計)期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、第33期第1四半期連結累計(会計)期間は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。また、第33期及び第34期第1四半期累計(会計)期間は関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

4 第33期第1四半期連結累計(会計)期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、第33期第1四半期累計(会計)期間に代えて第33期第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社にて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年7月31日現在

従業員数(名)	1,664 (310)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 () 内は、外数で、準社員数、嘱託社員及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産状況

当社は小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は小売業であり、該当事項はありません。

(3) 販売状況

前年同四半期については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

商品等販売実績

品目別・事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	2,089,534	
	レンズ	2,076,623	
	サングラス	179,893	
	コンタクトレンズ	1,722,328	
	コンタクトレンズ備品	53,521	
	その他	400,383	
眼鏡等小売事業計		6,522,285	
ゴルフ事業		92,863	
その他の事業		194,791	
合計		6,809,940	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。
 3 ゴルフ事業には、ゴルフプレー代、レストラン飲食代、年会費、手数料収入等が含まれております。
 4 その他の事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上です。

地域別販売実績

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	四半期末 (店)
北海道・東北地域計	163,702	2.4		0	0	16
関東地域計	4,432,938	65.1		1	3	233
中部地域計	1,002,611	14.7		0	0	82
近畿地域計	504,082	7.4		0	0	39
中国地域計	24,962	0.4		0	0	2
四国地域計	10,476	0.2		0	0	1
九州地域計	382,779	5.6		0	0	35
店舗計	6,521,554	95.8		1	3	408
その他売上高	731	0.0				
眼鏡等小売事業計	6,522,285	95.8		1	3	408
ゴルフ事業	92,863	1.3				
その他の事業	194,791	2.9				
合計	6,809,940	100.0		1	3	408

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 その他売上高は、本社における売上高であります。
 3 その他の事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上です。
 4 出店・退店欄にはそれぞれ移転1店舗を含んでおります。

(4) 仕入の状況

前年同四半期については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比は記載しておりません。

商品仕入実績

品目別・事業部門別		当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	326,390	
	レンズ	594,592	
	サングラス	70,670	
	コンタクトレンズ	794,421	
	コンタクトレンズ備品	26,508	
	その他	150,481	
眼鏡等小売事業計		1,963,063	
ゴルフ事業		10,968	
その他の事業		131,151	
合計		2,105,183	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。
 4 ゴルフ事業には、レストランの食材等が含まれております。
 5 その他の事業は、インターネット上の販売サイトにおいて取扱っているコンタクトレンズ、コンタクトレンズ備品等です。

2 【事業等のリスク】

1 . 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び純損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローにおいても2期連続のマイナスを計上、加えて、当社が締結しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触、期限の利益喪失事由に該当するものがあり、金融機関より当該条項の適用について猶予を頂いております。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消すべく、前事業年度に「事業再生計画」を策定し、粛々と実行しており、当第1四半期会計期間において、営業利益158百万円、経常利益116百万円、四半期純利益98百万円と黒字を確保し経営改善の兆しが現れ始めております。

しかしながら、当社は「同計画」を実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質への転換が進まない場合もあり、また、財務面においても金融機関等からの資金支援については協調を頂きながら進めているなど、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における我が国経済は、一部では生産の持ち直しの兆しや、株価回復の動きが見られたものの、昨年からの世界的な金融・経済危機による景気後退への影響は依然として長引いており、企業収益の悪化や個人消費及び民間需要の低迷など景気の先行きに対する不透明感が払拭されない状況が続いております。

眼鏡等小売業界におきましても、価格表示が均一な低価格専門店（ワンプライスショップ）の伸張や競合企業間の低価格競争の影響で眼鏡等小売市場の縮小が進み、一段と厳しい状況で推移しております。

このような経済環境及び経営環境のもと、当社におきましては、「良いものをより安く」という企業コンセプトの原点に回帰し、「メガネスーパー」、「眼鏡専科」、「ハッチ」それぞれのストアコンセプトをより明確にブランディングした上で、それぞれのブランドの再構築を図り、特に眼鏡のコンサルティング販売等に注力致しました。

当第1四半期会計期間における販売施策としましては、前事業年度に引き続きWeb販促の強化やダイレクトメールによる販促等、折込チラシではカバーできない客層に向けての販促活動を行いました。また、セールにおきましては、「ジャストプライス4,000円・8,000円・10,000円セット」、「超薄型レンズも選べる15,800円セット」、「善意のメガネ下取りセール」、地区限定の「売り尽くしセール」や生活シーン・用途に合致したメガネレンズを提案する「レンズフェア」等、当社の強みを最大限に活かした各種セールを展開し、購買客数増及び売上増を目論みました。

しかしながら仕入コストを抑制し、ナショナルブランド品や高機能・高品質のプライベートブランド品を充実させ、前述の各種セールを実施した結果、既存店の購買客数は伸張したものの低価格化等の影響により目論んだ売上増及び粗利益率を改善するまでには至りませんでした。

当第1四半期会計期間における店舗の出退店は、「当期（平成22年4月期）事業計画」に基づき、新規出店は無く、2店舗を閉鎖致しました。

経費面におきましては、新規出店の抑制、全社的な経費の節減等により前第1四半期会計期間と比べ減少致しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高は6,809百万円、営業利益は158百万円、経常利益は116百万円、四半期純利益は98百万円となりました。

なお、前年同四半期については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期比は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

流動資産は、前事業年度末に比べて202百万円増加し、6,941百万円となりました。これは、商品が223百万円減少、その他が226百万円減少しましたが、現金及び預金が670百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて740百万円減少し、18,711百万円となりました。これは、投資その他の資産が545百万円減少したこと、また、有形固定資産が184百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて542百万円減少し、25,719百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて223百万円増加し10,004百万円となりました。これは、短期借入金が151百万円減少、未払法人税等が161百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が659百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて865百万円減少し、10,406百万円となりました。これは、長期借入金が500百万円減少したこと、また、社債が255百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて641百万円減少し、20,411百万円となりました。
純資産は、前事業年度末に比べて99百万円増加し、5,308百万円となりました。これは、当第1四半期純利益、98百万円の計上等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ670百万円増加し、当第1四半期会計期間末には1,979百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、964百万円となりました。これは、仕入債務の増加及びたな卸資産の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、690百万円となりました。これは、敷金及び保証金回収による収入等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、985百万円となりました。これは、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出等によるものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、店舗構造改革対象店舗3店舗の閉鎖を行っております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

1 前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

該当事項はありません。

2 当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 年 月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	成城学園前 (東京都)	眼鏡等小売事業	店舗新設	18,000	11,000	自己資金 及び 借入金	平成21年 7月	平成21年 8月	5店舗
	ハッチGirl &Boys (東京都)	眼鏡等小売事業	店舗新設	53,000	30,000		平成21年 7月	平成21年 8月	
	熊本下通 (熊本県)	眼鏡等小売事 業	店舗移転	18,000	6,000		平成21 年 6月	平成21 年 9月	
	その他2店舗	眼鏡等小売事 業	店舗新設	52,000			平成21 年 8月	平成21 年 9月	
	既存営業店 改装等	眼鏡等小売事業	店舗改装	74,000					販売力 強化

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び差入保証金が含まれております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,169,600
計	38,169,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,790,880	13,790,880	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は100株であります
計	13,790,880	13,790,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年5月1日～ 平成21年7月31日		13,790,880		1,532,360		1,467,880

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年4月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,664,000	136,640	同上
単元未満株式	普通株式 24,180		同上
発行済株式総数	13,790,880		
総株主の議決権		136,640	

【自己株式等】

平成21年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メガネスーパー	神奈川県小田原市本町四 丁目2番39号	102,700		102,700	0.74
計		102,700		102,700	0.74

(注) 当第1四半期会計期末現在の自己株式数は102,799株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 5月	6月	7月
最高(円)	122	170	147
最低(円)	100	111	110

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当第1四半期会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。なお、当第1四半期会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)から四半期財務諸表を作成しており、前第1四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて四半期連結財務諸表を作成しております。

前第1四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年5月1日から平成21年7月31日まで)に係る四半期財務諸表については、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期事業年度 新日本有限責任監査法人

第34期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 監査法人よつば総合事務所

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,979,384	1,309,365
売掛金	747,876	737,944
商品	3,362,732	3,586,395
原材料及び貯蔵品	24,096	51,117
その他	828,255	1,054,956
貸倒引当金	433	531
流動資産合計	6,941,912	6,739,248
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,184,997	6,236,140
その他(純額)	4,065,468	4,198,957
有形固定資産合計	10,250,465	10,435,098
無形固定資産		
投資その他の資産	224,435	234,817
敷金及び保証金	7,616,281	8,194,988
その他	670,485	637,083
貸倒引当金	49,672	49,649
投資その他の資産合計	8,237,093	8,782,423
固定資産合計	18,711,994	19,452,339
繰延資産		
社債発行費	65,887	70,603
繰延資産合計	65,887	70,603
資産合計	25,719,795	26,262,191
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,889,100	3,229,850
短期借入金	2,933,654	3,084,986
1年内償還予定の社債	1,631,200	1,706,200
未払法人税等	47,320	209,090
その他	1,502,814	1,550,385
流動負債合計	10,004,088	9,780,512
固定負債		
社債	3,440,700	3,696,300
長期借入金	2,818,623	3,318,848
退職給付引当金	1,140,549	1,126,189
長期預り保証金	2,557,437	2,567,287
その他	449,604	563,480
固定負債合計	10,406,914	11,272,105
負債合計	20,411,002	21,052,617

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532,360	1,532,360
資本剰余金	1,467,880	1,467,880
利益剰余金	2,379,356	2,280,997
自己株式	66,783	66,777
株主資本合計	5,312,812	5,214,460
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,020	4,886
評価・換算差額等合計	4,020	4,886
純資産合計	5,308,792	5,209,573
負債純資産合計	25,719,795	26,262,191

(2) 【四半期損益計算書】

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
売上高	8,346,313
売上原価	2,675,276
売上総利益	5,671,037
販売費及び一般管理費	1 5,965,458
営業損失()	294,420
営業外収益	
受取利息	4,540
受取配当金	580
集中加工室管理収入	7,971
その他	19,209
営業外収益合計	32,302
営業外費用	
支払利息	47,458
その他	18,907
営業外費用合計	66,366
経常損失()	328,484
特別利益	
固定資産売却益	13,905
受取補償金	82,547
その他	12,243
特別利益合計	108,696
特別損失	
固定資産除却損	48,508
店舗構造改革費用	2 2,000,681
店舗閉鎖損失	25,154
たな卸資産評価損	210,899
その他	54
特別損失合計	2,285,298
税金等調整前四半期純損失()	2,505,086
法人税、住民税及び事業税	37,882
法人税等調整額	126,284
法人税等合計	164,166
四半期純損失()	2,669,252

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
売上高	6,809,940
売上原価	<u>2,322,317</u>
売上総利益	<u>4,487,622</u>
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,293,599
地代家賃	1,242,669
その他	1,793,049
販売費及び一般管理費合計	<u>4,329,318</u>
営業利益	<u>158,303</u>
営業外収益	
受取利息	1,328
受取配当金	578
集中加工室管理収入	7,227
その他	12,261
営業外収益合計	<u>21,395</u>
営業外費用	
支払利息	43,160
その他	20,169
営業外費用合計	<u>63,330</u>
経常利益	<u>116,369</u>
特別利益	
会員権買取益	6,750
その他	75
特別利益合計	<u>6,825</u>
特別損失	
固定資産売却損	5,939
固定資産除却損	460
減損損失	1 28,191
店舗構造改革費用	23,529
店舗閉鎖損失	4,524
その他	2,004
特別損失合計	<u>64,652</u>
税引前四半期純利益	<u>58,542</u>
法人税、住民税及び事業税	30,670
過年度法人税等戻入額	51,932
法人税等調整額	18,554
法人税等合計	<u>39,816</u>
四半期純利益	<u>98,359</u>

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,505,086
減価償却費	186,451
長期前払費用償却額	22,374
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,117
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,793
受取利息及び受取配当金	5,120
支払利息	47,458
社債発行費償却	3,900
固定資産売却損益(は益)	13,905
固定資産除却損	48,508
店舗構造改革費用	2,000,681
店舗閉鎖損失	25,154
売上債権の増減額(は増加)	66,429
たな卸資産の増減額(は増加)	134,953
仕入債務の増減額(は減少)	46,578
その他流動負債の増減額	712,804
その他	120,233
小計	610,023
利息及び配当金の受取額	3,544
利息の支払額	56,395
法人税等の支払額	58,093
その他	20,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	741,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	155,556
有形固定資産の売却による収入	51,400
無形固定資産の取得による支出	7,237
敷金及び保証金の差入による支出	114,683
敷金及び保証金の回収による収入	116,239
長期前払費用の取得による支出	11,364
営業譲受による支出	98,266
その他	4,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	471,290
社債の償還による支出	240,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,125
配当金の支払額	150,189
その他	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	734,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	221,090
現金及び現金同等物の期首残高	2,760,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,539,412

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	58,542
減価償却費	143,533
減損損失	28,191
長期前払費用償却額	18,766
退職給付引当金の増減額（は減少）	14,360
貸倒引当金の増減額（は減少）	75
受取利息及び受取配当金	1,906
支払利息	43,160
固定資産売却損益（は益）	5,939
会員権買取益	6,750
固定資産除却損	460
店舗構造改革費用	23,529
店舗閉鎖損失	4,524
売上債権の増減額（は増加）	9,932
たな卸資産の増減額（は増加）	250,683
仕入債務の増減額（は減少）	659,249
その他の流動資産の増減額（は増加）	33,845
その他の流動負債の増減額（は減少）	217,911
その他	118,095
小計	1,166,310
利息及び配当金の受取額	1,831
利息の支払額	46,874
法人税等の支払額	137,511
その他	18,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	964,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30,781
有形固定資産の売却による収入	37,868
無形固定資産の取得による支出	6,339
敷金及び保証金の差入による支出	67,318
敷金及び保証金の回収による収入	769,579
長期前払費用の取得による支出	14,422
その他	1,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	690,310

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自平成21年5月1日
至平成21年7月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	66,000
長期借入金の返済による支出	585,557
社債の償還による支出	330,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,807
その他	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	985,208
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	670,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,979,384

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

当社は、前事業年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び純損失を計上しており、また、営業キャッシュ・フローにおいても2期連続のマイナスを計上、加えて、当社が締結しているシンジケート・ローン契約の財務制限条項に抵触、期限の利益喪失事由に該当するものがあり、金融機関より当該条項の適用について猶予を頂いております。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消すべく、前事業年度に「事業再生計画」を策定し、粛々と実行しており、当第1四半期会計期間において、営業利益158百万円、経常利益116百万円、四半期純利益98百万円と黒字を確保し経営改善の兆しが現れ始めております。

しかしながら、当社は「同計画」を実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質への転換が進まない場合もあり、また、財務面においても金融機関等からの資金支援については協力を頂きながら進めているなど、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成21年5月1日至平成21年7月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末 (平成21年4月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却費累計額 9,656,304千円</p> <p>2 財務制限 提出会社の平成21年4月期の決算において、下記契約の財務制限条項に抵触しております。 平成17年12月15日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該コミットメントライン契約は、上記条項に抵触したため、スプレッド0.5%が加算されております。</p> <p>平成18年6月30日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の70%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における経常損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p> <p>平成18年7月20日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の80%または直前の決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の80%のいずれが高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における経常損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却費累計額 9,653,444千円</p> <p>2 財務制限 平成17年12月15日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該コミットメントライン契約は、上記条項に抵触したため、スプレッド0.5%が加算されております。</p> <p>平成18年6月30日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の70%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における経常損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p> <p>平成18年7月20日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の80%または直前の決算期末における貸借対照表の資本の部の金額の80%のいずれが高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における経常損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p>

<p>当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)</p>	<p>前事業年度末 (平成21年4月30日)</p>
<p>平成19年6月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、上記条項に抵触したため、適用利率が年率0.5%加算されております。</p> <p>平成16年12月30日締結の無担保社債契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産（自己資本比率）が12.5%未満にならないこと。 損益計算書における営業損益及び経常損益の額が両方も同時にマイナスとならないこと。 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。 なお、当該無担保社債契約は、上記条項に抵触したため、償還方法が変更され、かつ、保証料率が年率0.5%加算されております。</p> <p>平成16年9月28日締結の金銭消費貸借契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を7,204百万円以上に維持すること。 損益計算書における経常損益及び税引後当期損益の額がそれぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該金銭消費貸借契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p>	<p>平成19年6月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、上記条項に抵触したため、適用利率が年率0.5%加算されております。</p> <p>平成16年12月30日締結の無担保社債契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産（自己資本比率）が12.5%未満にならないこと。 損益計算書における営業損益及び経常損益の額が両方も同時にマイナスとならないこと。 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。 なお、当該無担保社債契約は、上記条項に抵触したため、償還方法が変更され、かつ、保証料率が年率0.5%加算されております。</p> <p>平成16年9月28日締結の金銭消費貸借契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額を7,204百万円以上に維持すること。 損益計算書における経常損益及び税引後当期損益の額がそれぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 なお、当該金銭消費貸借契約は、平成21年4月期につきましては、財務制限条項に抵触した場合でも期限の利益喪失の請求に関して、その猶予をいただいております。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間における(四半期連結損益計算書関係)注記は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主なもの
	広告宣伝費 592,065千円
	給与手当 1,577,742千円
	地代家賃 1,671,318千円
	退職給付費用 40,621千円
2	店舗構造改革費用の内容は、店舗のリストラに伴い、当社の取締役会において決議した閉鎖決定店舗の損失相当額であります。

当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)															
1	減損損失														
	当社は、第1四半期会計期間において事業用資産(寮)について売却予定資産に用途変更したことに伴い減損損失を計上しました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">売却予定資産</td> <td rowspan="2">神奈川県</td> <td>土地</td> <td>18,850</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>9,341</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>28,191</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額 (千円)	売却予定資産	神奈川県	土地	18,850	建物	9,341	計			28,191
用途	場所	種類	金額 (千円)												
売却予定資産	神奈川県	土地	18,850												
		建物	9,341												
計			28,191												
	売却予定資産については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。														
	なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。														

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間における(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)注記は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 2,539,412千円
	現金及び現金同等物 2,539,412千円

当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	
---	--

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年7月31日現在)

現金及び預金	1,979,384千円
現金及び現金同等物	1,979,384千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	13,790,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	102,799

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

当第1四半期会計期間は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

有価証券の第1四半期貸借対照表計上額その他金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年7月31日)

当社は、デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報を以下に記載しております。

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

	眼鏡等 小売事業 (千円)	ゴルフ事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,225,723	85,750	34,839	8,346,313		8,346,313
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	8,225,723	85,750	34,839	8,346,313		8,346,313
営業利益又は営業損失()	<u>216,288</u>	3,044	1,343	<u>211,900</u>	(82,520)	<u>294,420</u>

(注) 1 事業区分は、内部管理上適用している区分によっております。

2 各区分の主な事業

- (1) 眼鏡等小売事業 ... フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サンゲラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業
- (2) ゴルフ事業 ゴルフ場経営及びゴルフ会員権販売・会員管理事業
- (3) その他の事業 コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品等の通信販売事業

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が眼鏡等小売事業で28,858千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年5月1日至平成20年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年7月31日)	前事業年度末 (平成21年4月30日)
1株当たり純資産額 <u>387.84</u> 円	1株当たり純資産額 <u>380.59</u> 円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

なお、前第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
1株当たり四半期純損失() <u>195.00</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年5月1日 至平成20年7月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	<u>2,669,252</u>
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	<u>2,669,252</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,688,341

当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
1株当たり四半期純利益 <u>7.19</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	<u>98,359</u>
普通株式に係る四半期純利益(千円)	<u>98,359</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	13,688,111

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年5月1日から平成20年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパー及び連結子会社の平成20年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月1日に当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社ハッチを消滅会社として合併を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月12日

株式会社メガネスーパー
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員 公認会計士 神 門 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 屋 友 宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1．四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の四半期財務諸表について四半期レビューを行った。

2．継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び純損失を計上したこと、営業キャッシュ・フローにおいても2期連続のマイナスを計上したこと、及び財務制限条項に抵触する事実が発生していることにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

